

令和 3 年度 河川管理レポート

令和 4 年 4 月

金沢河川国道事務所
河川管理課

1. 河川維持管理

- 1-1 河川巡視
- 1-2 重要水防箇所 巡視点検
- 1-3 安全利用点検
- 1-4 出水期前の堤防点検
- 1-5 許可工作物 立入検査
- 1-6 雨量・水位観測所点検
- 1-7 堤防除草
- 1-8 河道内樹木伐採
- 1-9 伐採木を無償配布

2. 水防演習・訓練

- 2-1 洪水対応演習
- 2-2 水防工法研修会
- 2-3 災害対策車、
排水機場の訓練

3. 水質・環境保全

- 3-1 河川水質調査
- 3-2 手取川梯川水質汚濁対策連絡協議会
- 3-3 河川清掃活動
- 3-4 河川ごみマップ公表
- 3-5 河川愛護モニター
- 3-6 河川協力団体の活動
- 3-7 多くの方に川をPR

手取川



梯川(河口)

1. 河川維持管理

1-1 河川巡視 ～パトロールを定期的を実施～

当事務所が管理する手取川、梯川で定期的にパトロールを実施しています。夜間巡視も行っています。河川施設（堤防、水門等）点検、不法投棄や違法工作物の早期発見、河川利用状況や動植物に関する情報も収集しています。

一般巡視：1月～2月 週1回
3月～12月 週2回以上
目的別巡視：夜間巡視 月2回（冬期を除く）、河川施設点検 随時
出水時点検：氾濫注意水位以上を観測した後
臨時点検：震度4以上の地震後
◇令和3年度は、手取川梯川共に、一般巡視を103回（目的別巡視・土日巡視含む）実施。

【手取川】 管理延長：17.3km



一般巡視(定期パトロール)



目的別巡視(管理橋等点検)



目的別巡視(水門・樋管点検)

【梯川】 管理延長：12.2km



一般巡視(定期パトロール)



目的別巡視(堤防等点検)



目的別巡視(水門・樋管点検)

1-2 重要水防箇所 巡視点検 ～ 洪水に備え、水防関係者による点検 ～

水防連絡会※1では、重要水防箇所の点検や水防資材備蓄状況の確認を毎年、行っています。
水防活動を円滑に行うため、堤防高や堤防断面不足、水衝部等の確認をします。国や自治体の水防倉庫内の資材備蓄状況も点検します。

◇実施結果

手取川：令和3年6月2日実施
梯川：令和3年6月2日実施



手取川R3.0k～3.2k 基礎地盤漏水B



手取川L4.0k付近 西任田一口堤水防倉庫



梯川右岸9.4km付近 越水(溢水)B



梯川左岸2.2km付近 小松市倉庫

重要水防箇所とは・・・

「重要水防箇所」とは、洪水時に危険が予想され、重点的に巡視点検が必要な箇所をいいます。重要水防箇所には、A:水防上最も重要な区間、B:水防上重要な区間、要注意区間の3つのランクがあり、堤防の高さや洪水流下のための断面、堤防からの漏水などの観点から指定されます。

越水(溢水)	水衝・洗掘
<p>Aランク…計画高水流量の水位が、堤防高を超える箇所。 Bランク…計画高水流量の水位と堤防高との左が、計画の余裕高に満たない箇所。</p>	<p>Aランク…堤防前面の河床が深掘れしている、橋脚の取り付け部等が破壊している箇所等のうち、何の対策も取られていない箇所。 Bランク…堤防前面の河床が深掘れにならない程度に洗掘されているものの、その対策が取られていない箇所。</p>
堤体漏水	工作物
<p>Aランク…堤防の機能に支障が生じる規模の堤体の変状の履歴があり、かつ次の状況の箇所。 ・類似の変状が繰り返し生じている箇所。 ・堤防脆弱性指数が規定以上となる箇所。 ・滑り破壊に対する安全率(Fs)が確保されていない箇所。 Bランク ・堤防の機能に支障が生じる規模の堤体の変状の履歴があり、安全が確認されていない箇所で、堤防の機能に支障が生じていないが、進行性がある堤体の変状が集中している箇所。 ・堤防脆弱性指数が規定以上となる箇所のうち、Aランクに該当しない箇所。 ・すべり破壊に対する安全性(Fs)が確保されていない箇所のうち、Aランクに該当しない箇所。</p>	<p>Aランク…改善措置が必要な河川工作物(堰、橋梁、樋管等)が設置されている箇所。または河川を横断する構造物の桁下が、計画で定められている流量が流れたときの河川水位よりも低い箇所。 Bランク…河川を横断する構造物の桁下高と、計画で定められている流量が流れたときの河川水位との差が、計画の余裕高に満たない箇所。</p>
基礎地盤漏水	工事施工
<p>Aランク…堤防の機能に支障が生じる基板漏水に関する変状の履歴があり、かつ次の状況の箇所。 ・類似の変状が繰り返し生じている箇所。 ・$G/W \leq 1$または局所動水勾配≥ 0.5となる箇所。 Bランク ・堤防の機能に支障が生じる基板漏水に関する変状の履歴があり、安全が確認されていない箇所で、堤防の機能に支障は生じていないが、進行性がある基板漏水に関する変状が集中している箇所。 ・$G/W \leq 1$または局所動水勾配≥ 0.5となる箇所。</p>	<p>要注意…出水期間中に堤防工事を行う箇所。</p>
	新堤防・破壊後・旧川跡
	<p>要注意…新規に施工された堤防で、築造後三年に満たない箇所。また破壊実績がある箇所や旧川跡。</p>
	陸閘
	<p>要注意…陸閘が設置されている箇所。</p>

※1 手取川・梯川・石川海岸水防連絡会 加盟団体23機関
小松市、白山市、加賀市、能美市、野々市市、川北町、
石川県 土木部河川課、危機管理監室危機対策課、
農林水産部森林管理課、農林水産部水産課、
南加賀農林総合事務所、石川農林総合事務所、
南加賀土木総合事務所、石川土木総合事務所、
大聖寺土木事務所、赤瀬ダム管理事務所、大日川ダム管理事務所
北陸電力(株)、電源開発(株)、日本旅客鉄道(株)、
中日本高速道路(株)、金沢地方气象台、金沢河川国道事務所

1-3 安全利用点検 ～ 河川施設を安全に利用するための点検 ～

河川は誰でも利用可能で“川に親しむこと”を目的に整備された河川公園などの施設があります。安全に利用していただくため、点検が必要です。

水辺の利用者が増加する大型連休前と夏休み前、手取川出張所、小松出張所、事務所職員、自治体職員合同による点検を毎年、実施しています。

◇利用状況

手取川：野球、サッカー、ゲートボール、散歩、魚釣りなど
梯川：レガッタ、ゲートボール、散歩、魚釣りなど

◇実施結果

ゴールデンウィーク前：令和3年 4月13日
夏休み前：令和3年 6月30日

点検状況（手取川）



点検状況（梯川）



ロープ柵の損傷状況



単管バリケードに交換後

こまつ水門パークの点検（梯川左岸1.2km付近）



階段側面に転落防止設置無し状況



ロープ柵による応急設置後

丸の内低水護岸の点検（梯川左岸2.6km付近）

※ 令和3年度は、新型コロナウイルス感染防止のため、各機関が個別に点検を実施しました。

1-4 出水期前の堤防点検 ～ 職員による河川点検を実施 ～

出水期前に“職員による河川合同点検”を実施します。堤防点検業務の成果と現地を見比べながら、堤防や護岸等に異常がないか確認をします。

問題を発見した場合、対応（補修、監視継続）の有無について、手取川出張所、小松出張所と協議をします。

◇実施結果

手取川 : 令和3年 6月10日実施
点検 6箇所
梯川 : 令和3年 6月10日実施
点検 5箇所

【手取川】 管理延長：17.3km



左岸13.2km+15m 低水護岸基礎下面水抜き穴より大量の湧水を確認



右岸-0.15km+30m付近 笠コンクリート前面の破損、鉄筋露出(L=19.3m)



右岸11.0km-80m付近 堤防天端As舗装に横断方向クラック

【梯川】 管理延長：12.2km



左岸1.4km+170m 鶴ヶ島終末処理場放流樋管に天端舗装クラックあり



左岸11.0km+40m 川表法面にイノシシによる損傷



左岸6.0km+60m 矢板護岸笠コンクリート背面に吸い出し穴(補修済み箇所が吸い出し)

1-5 許可工作物 点検・検査 ～ 許可施設、工事完成施設を検査 ～

河川区域内の許可工作物（取水施設、発電所等）は、河川法第78条に基づき、定期的に河川管理者と施設管理者が合同で点検を行っています。

河川内の工事は、構造物・施設及び仮設物が申請図面の通りに造られているか、確認をしています。

◇合同点検施設

小松天満宮連絡橋	（金沢河川国道事務所）	令和 3年 5月11日
東二口二の橋（3号橋）	（石川県）	令和 3年 5月12日
赤谷大橋（8号橋）	（石川県）	令和 3年 5月12日
下村大橋	（白山市）	令和 3年 5月13日
五味島橋	（白山市）	令和 3年 5月13日
釜谷橋	（白山市）	令和 3年 5月13日
埴田揚水機	（埴田町生産組合）	令和 3年 5月13日
新シャカチ樋管	（平面町町内会）	令和 3年 5月18日
蛇谷取水ダム	（北陸電力（株））	令和 3年 6月 2日
湯ノ谷取水ダム	（北陸電力（株））	令和 3年 6月 2日
尻高谷注水用取水ダム	（北陸電力（株））	令和 3年 6月 2日

※写真は令和2年度の様子

大道谷取水ダム
（白山市白峰）点検



赤谷取水ダム
（白山市桑島町）点検



※写真は令和2年度の様子

下田原取水ダム
（白山市下田原）点検



白山頭首工
（白山市白山町）検査



1-6 雨量・水位観測所点検 ～ 出水期を迎え、機器の動作チェック ～

出水期（6月15日～）を迎え、職員による雨量計・水位計の動作確認をしています。

観測データは、テレメーター（無線）や光回線で事務所へ送信されます。洪水予測、水防団の出動や住民避難等を判断するための重要な情報です。

◇実施結果

手取川下流域・尾添川流域：令和 3年 6月 8日
点検12箇所

梯川流域：令和 3年 6月 9日
点検14箇所

手取川ダム・手取川上流域：令和 3年 6月10日
点検16箇所

【手取川流域】 水位計 10 箇所、雨量計 9 箇所、流量計 4 箇所、積雪深計 5 箇所



美川雨量観測所点検状況



中島水位観測所点検状況



手取川ダム雨量計点検状況



女原水位観測所点検状況

【梯川流域】 水位計 6 箇所、雨量計 4 箇所、流量計 3 箇所、積雪深計 1 箇所



小松大橋水位観測所点検状況



中海雨量観測所点検状況



木場湯水位観測所点検状況



波佐羅雨量観測所点検状況

1-7 堤防除草 ～年に2回、草刈りをします～

堤防の亀裂や陥没等の早期発見、出水時の水防活動が容易にできるよう、年に2回、堤防の草刈り（除草）を実施しています。

肩掛け式、ハンドガイド式草刈機、大型ラジコン式草刈機を使用し、効率的に作業をしています。
刈った草は、集めて（集草）処分しています。

◇実施状況

手取川（除草対象面積： 95万㎡）
2回（令和3年5～6月、令和3年8～9月）

梯川（除草対象面積： 61万㎡）
2回（令和3年5～6月、令和3年8～9月）

【手取川】 管理延長：17.3km



ハンドガイド式草刈機（除草作業）



大型ラジコン式草刈機（除草作業）



人力除草作業

【梯川】 管理延長：12.2km



肩掛け式草刈機（除草作業）



ハンドガイド式草刈機（除草作業）



大型ラジコン式草刈機（集草作業）

1-8 河道内樹木伐採 ～洪水時、支障となる樹木の対策～

河道内に繁茂する樹木は成長すると、洪水時に水の流れを阻害します。計画的な伐採が必要です。伐採した樹木は、資源の有効活用、処分費軽減のため、住民の方に無償配布しています。

◇令和3年度 伐採範囲
手取川 左岸 6.0km～7.4km付近、8.1km～8.9km付近、
15.0km～16.0km付近
右岸15.0km～15.9km付近
手取川全伐採面積：60,000㎡

梯川 令和3年度の樹木伐採の実施がありませんでした。

【手取川】 管理延長：17.3km



【梯川】 管理延長：12.2km ※下の写真は令和2年度の様子



1-9 伐採木を無償配布 ～ 薪など自家消費される個人の方を対象～

手取川に繁茂する樹木は、洪水時に流れを妨げます。河川巡視の支障にもなるため、計画的な伐採をします。

処分費の節減と資源の有効利用を目的に、手取川の伐採木を地域の皆様に無償で提供します。

◇手取川伐採木無償配布

昨年度は、11月16日～11月21日の期間に実施し、用意した軽トラック約100台分(約35t)の伐採木は全て配布できました。また、伐採木無償配布のお知らせはホームページのみとし、申込み不要で先着順に配布しました。

本年度は、薪に適した樹木が少なかったため、無償配布は実施しませんでした。

■ホームページ掲載記事

※以下の写真は令和2年度の様子



2. 水防演習・訓練

2-1 洪水対応演習 ～いざというとき、迅速に情報を伝えるために～

河川担当職員は、洪水時に迅速な対応がとれるよう、関係機関と
合同で、机上訓練を毎年実施しています。雨量、水位、カメラ映像、
現場状況から、的確な判断や情報伝達ができるよう訓練をします。

砂防（手取川上流域の土砂災害）や海岸（石川海岸の高波災害）
の訓練も同時に行っています。

◇令和3年度 実施結果

洪水対応演習（河川、砂防、海岸、手取川ダム）
令和3年4月20日実施

参加機関：石川県、小松市、白山市、能美市、野々市市、
川北町、金沢市、北陸電力(株)、電源開発(株)、
西日本旅客鉄道(株)、金沢地方气象台、
金沢河川国道事務所（全12機関）

【訓練状況】



現地からの情報を収集

【情報確認・情報共有】



水位の変化や予想をホワイトボードに記録

【新型コロナウイルス感染対策】



災害対策室(手前)と河川情報管理室(奥)を分離



現地からの情報を支部長へ説明



マルチモニターで映像確認（情報共有）



会議テーブルに簡易シールドを設置



両室とも換気のためドアと窓を開放

2-2 水防工法研修会 ～ 洪水期に備え水防技術を研鑽 ～

水防技術の研鑽と継承を目的として、実技を主とした「水防工法研修会」を、出水期(6月15日～)前に実施しています。

研修会では「全国防災協会水防専門家」や「北陸地方整備局水防伝え人」が参加者に対して技術指導を実施しています。

(令和3年度は新型コロナウイルス蔓延のため延期し、緊急事態宣言解除後に新型コロナウイルス感染対策及び熱中症対策を講じ、規模を縮小して実施しました。)

◇実施結果

日時 令和3年7月17日(土) 9:30～12:00

場所 水辺の楽校西部拠点

(手取川右岸2.2km、白山市朝日町地先)

主催 手取川・梯川・石川海岸水防連絡会

構成機関: 石川県, 白山市, 能美市, 小松市,

野々市市, 加賀市, 川北町 等13機関

参加機関 12機関



新型コロナウイルス感染対策



基礎的実技(縄結束)



工法実技(積み土のう工)



工法実技(改良積み土のう工)



工法実技(木流し工)



工法実技(月の輪工)

2-3 災害対策車、排水機場の訓練 ～ その日に備えて、日頃から～

浸水被害に備えて定期的に『排水ポンプ車・照明車』の操作訓練と点検を実施しています。

また、『前川排水機場、美川樋管』の操作訓練と点検も実施しています。

◇実施結果

排水ポンプ車・照明車訓練 毎月1回

前川排水機場訓練 出水期前

美川樋管操作訓練 出水期前

◇合同訓練

石川県防災総合訓練に災害対策車が参加しました。

【災害対策車の訓練】※写真は令和2年度の様子



【石川県防災総合訓練参加】



【前川排水機場 操作訓練】前川排水機場 左岸1.0km付近 ※写真は令和2年度の様子



3. 水質・環境保全

3-1 河川水質調査 ～ 毎月、採水して河川の水質を調べます ～

手取川 5地点、梯川 3地点、手取川ダム 10地点で水質調査をしています。基準値の超過がないか監視を続けています。白山水質自動観測所(白山市白山町)では、常時監視しています。結果は、事務所ホームページまたは川の防災情報で見ることができます。

◇水質調査項目

- ・環境項目 BOD、COD、SS、DO、大腸菌群数 他
- ・健康項目(年1回) カドミウム、シアン、PCB、水銀 他

◇水質基準値を超過した場合

石川県 環境政策課に報告をして、対応します。

【水質調査地点図】



● 白山水質自動観測所

【採水作業状況】

美川大橋



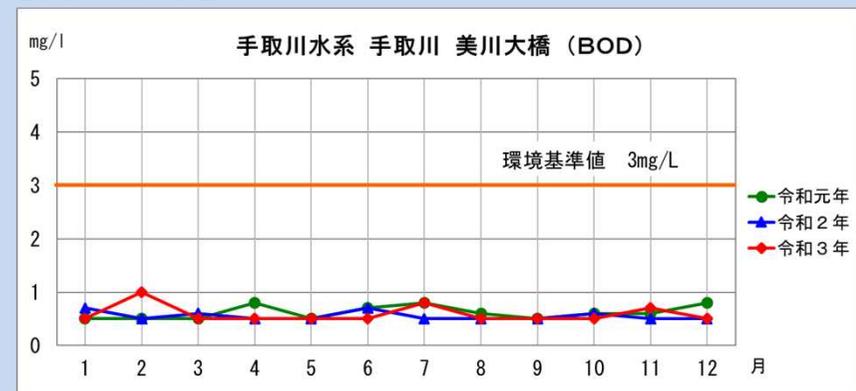
石田橋



手取川
ダム
(湖面)

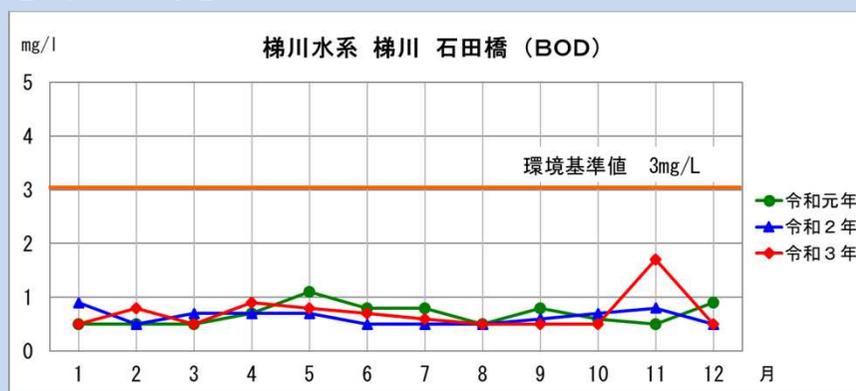


【調査結果】



観測地点: 美川大橋

【調査結果】



観測地点: 石田橋

3-2 手取川梯川水質汚濁対策連絡協議会

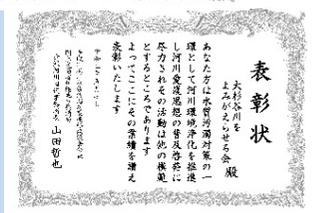
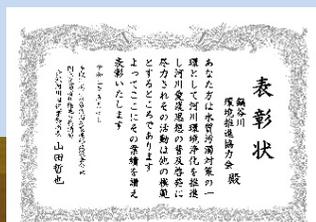
当協議会は、手取川梯川水系の水質汚濁対策について、関係機関相互の連絡調整を図ることを目的としています。

水系内での水質汚濁に対して会員が連携して対策を講じる他、水質に関する資料や情報、監視状況の共有、水質汚濁対策の講習会や広報等の活動をしています。

令和3年度は、年度初めの委員会及び年度末の幹事会を書面による開催とし、委員会開催時に関係機関の人事異動に伴う、委員・幹事・担当者の変更及び連絡先の確認を行いました。

新型コロナウイルス感染防止のため野外行事(夏季の水生生物調査及び水質事故対応訓練)は中止しました。

※下の写真は令和2年度の優良団体表彰の伝達の様子



◇年間の活動概要

- 年度初め:委員会および優良団体表彰
- 夏 季:手取川梯川流域の小学生による水生生物調査
- 11月初旬:水質事故対応訓練
- 年度末:幹事会

◇協議会参加機関

- 経済産業省中部経済産業局資源エネルギー環境部環境リサイクル課・中部近畿産業保安監督部公害防止課、石川県土木部河川課・生活環境部環境政策課・土木部水道企業課、川北町、小松市、野々市市、白山市、白山野々市広域消防本部、能美市消防本部、小松市消防本部、金沢河川国道事務所(全14機関)

※下の写真は令和2年度の優良団体の活動の様子

鍋谷川環境推進協議会の活動



河川の清掃



園児による自然観察会

大杉谷川をよみがえらせる会の活動



ウグイ産卵床づくり



河川の清掃

3-3 河川清掃活動 ～ 地域の美化活動へ支援 ～

憩いの場として多くの人に利用される河川。ゴミのポイ捨てが後を絶ちません。河川美化には、地域住民のボランティアが必要です。

水濁協※1は、地域や団体が実施する『河川清掃』にゴミ袋を提供（支援）しています。

※1 水濁協とは、手取川梯川水質汚濁対策連絡協議会のこと。

◇令和3年度 実施結果

第28回 手取川クリーン大作戦 中止

主催：手取川クリーン大作戦実行委員会（事務局：美川商工会内）

第36回 梯川ごみ拾い 中止

主催：梯川協議会、共催：海ごみゼロ大作戦！in石川

第37回 梯川ごみ拾い 令和4年3月20日（日）参加人数：約700人

主催：梯川協議会、共催：海ごみゼロ大作戦！in石川

回収したゴミの量：2tトラック12台分（空缶、ペットボトル、タイヤなど）

【河川清掃（手取川）】



※手取川の写真是
令和元年度の様子



3-4 河川ごみマップ公表 ～ ホームページで住民に周知 ～

河川敷へ不当に投棄されるゴミはおおむね減少傾向で令和2年度は前年度から8%減少しましたが、いまだに後を絶ちません。

捨てられたゴミは景観を損ねるだけでなく、河川施設や生態系に悪影響を及ぼします。

河川敷への不法投棄の状況を知っていただくため、「河川ごみマップ」を作成し、金沢河川国道事務所のWEBサイトで公表しています。

また、梯川では、小松市内に配布している「広報 かけはしがわ」にも掲載することで、不法投棄縮減への意識向上を図っています。

◇令和2年度 不法投棄件数(合計262件 前年比 23件減)

手取川 161件(前年比 21件増)

梯川 101件(前年比 44件減)

【不法投棄されているもの(代表例)】



自転車



液晶テレビ



ホース、ガステーブル等



BBQ跡の放置



花火の燃え跡の放置



タイヤ

【令和2年度 不法投棄 種別ランキング】

手取川

1位	家庭ごみ	(124件)	77.0%
2位	粗大ごみ	(21件)	13.1%
3位	建設廃材	(11件)	6.8%
4位	家電製品	(5件)	3.1%

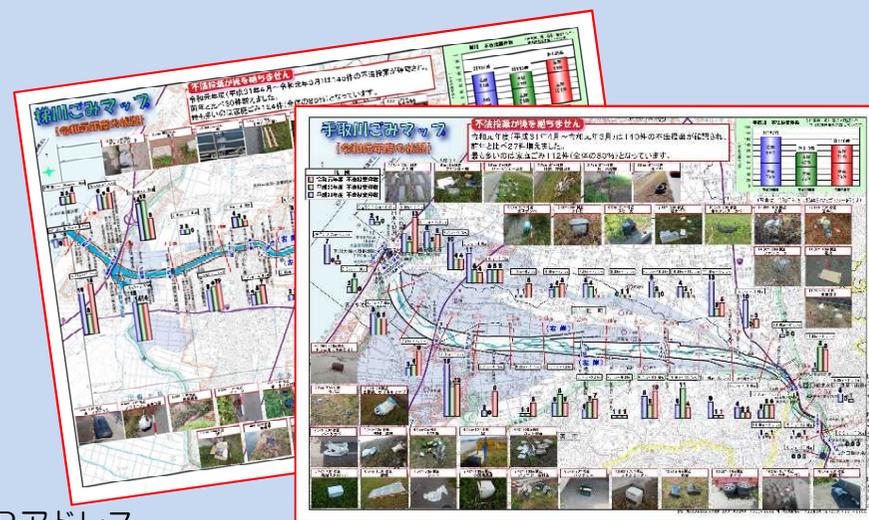
梯川

1位	家庭ごみ	(82件)	81.2%
2位	粗大ごみ	(13件)	12.9%
3位	建設廃材	(6件)	5.9%

粗大ごみ：家具、布団、畳、物干し竿など指定の袋に入らないゴミのこと

家電製品：テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン、パソコンを集計

【手取川ごみマップ、梯川ごみマップ】



HPアドレス

<https://www.hrr.mlit.go.jp/kanazawa/river/gomi/index.html>

3-5 河川愛護モニター ～ 河川のサポーター、情報を寄せてください～

手取川、梯川の近くに住んでいる方から、川の様子や利用状況、川への思いを発信していただいています。いただいた意見は“個性を生かした川づくり”の参考にしています。
河川愛護モニターの募集は、毎年4～5月頃です。

- ◇河川愛護モニター(令和3年7月～令和4年6月)
手取川2名、梯川2名
- ◇主な活動内容
 - 1)河川に対する意見、活動報告(毎月)
 - 2)河川事業やイベントなどに対する感想・意見(随時)
 - 3)河川に関する情報提供(随時)

【河川愛護モニターの活動】



H3. 4
鋼材が腐食して
垂れ下がっている



H3. 10
雑草・樹木繁茂状況



H3. 11
護床ブロックの摩耗

■主な報告内容(令和3年度)

手取川

- ・管理通路(堤防天端)を利用する一般の車の状況(マナー等)
- ・河川内の公園施設の利用状況および管理状況
- ・雑草や樹木の繁茂状況
- ・一般市民による河川の清掃作業
- ・構造物の損傷等

梯川

- ・ゴミの不法投棄の有無
- ・雑草や樹木の繁茂状況
- ・河川工事現場の安全対策状況

3-6 河川協力団体の活動 ～ 地域の団体や住民の活動を支援 ～

梯川では、市民・企業・行政が一体となった“ミズベリングプロジェクト”を実施中です。
この一環として、河川協力団体の梯川協議会主催のイベント「水辺で乾杯」が平成30年度・令和元年度に開催されました。

金沢河川国道事務所では、地域住民の皆さんに川への理解を深めていただくため、水辺のイベントや活動への協力や参加をしています。



※左の写真は
平成30年度の様子

開催日：平成30年8月9日
会場：梯川分水路（小松天満宮の外周）
参加者：市民、企業、行政など約100人

その他、水辺環境向上のためヒガンバナの植栽を行いました。
植栽を行った場所：梯川右岸 梯大橋付近 茶屋町



※右の写真は令和元年度の様子

開催日：令和元年8月9日
会場：梯川ポートハウスの周辺
参加者：市民、企業、行政など約90人



※令和2年度以降は新型コロナウイルスのため実施していません



3-7 多くの方に川をPR ～防災のしごと体験～

梯川手づくり学習館で、防災のしごと体験を行いました。

防災のしごと体験は、子供たちが「国土交通省かわこくキッズ」に任命され、本番さながらの洪水対応を模擬体験できるものです。

子供たちが、模擬体験を通して防災について学ぶことができます。

防災のしごと体験は、子供たちを『国土交通省かわこくキッズ』に任命し、架空の上司『梯守(かけはしまもる)』が水防に係わる仕事を『ミッション』として与え、それを『クリア』するアトラクション感覚で行います。

令和3年度は、7月15日(木)、16日(金)に石川県立錦城特別支援学校の皆さんが、11月4日(木)に小松市立稚松小学校の皆さんが体験しました。

会場の「梯川手づくり学習館」(前川排水機場3階)は、平成18年8月にオープンし、梯川の治水の歴史や河川環境について学習する施設として、野鳥観察、ポンプ施設の見学など、地域の方を中心に親しまれてきました。

平成31年3月のリニューアルで、子供たちが楽しみながら、防災の仕事を行っている職場の模擬体験を通して、防災について学ぶことが出来るコーナーを増設しました。

防災のしごと体験は、小学校などからの要望に応じて実施しています。

◆かわこくキッズは、『河川パトロール班』『水害対策本部班』『前川ポンプ場操作班』の3つの班に分かれ、3つの“しごと”を架空の上司“梯守”の指示に従い体験します。



洪水が起きたときの避難について学ぶ



『河川パトロール班』と『水害対策本部班』のトランシーバー交信体験



水門や排水ポンプの模擬操作体験



水防活動体験
ミニ土のう積み水防体験



災害時にはたらく車の見学
(パトロール車, 排水ポンプ車, 照明車)



“しごと体験”の後は、「いつ」、「どこへ」、「どうやって」避難するかを考える『マイ・タイムライン』の作成に取り組みます。

洪水時の仕事を知ることと避難行動について、子供たち自身に考えてもらうことが、この体験学習のねらいです。